

二十七年
決算見込と
廿八年度
收支の状
況

不要不急の事業打切

健全財政の確立に努力

廿七年度決算

はかくて新しく発足して八年、その使命の遂行に努力して来たのでありますが、何と言つてもその裏付けとなるものは財政の方でありまして、この措置が完全に強化さ

臨時號

歲入五億一百七十七萬圓
歲出は五億八十九萬餘圓

歲出は五億八十九萬餘圓

昭和三十七年度決算については前回の公表において昭和十八年三月までの収入及び支出済額をお知らせしましたが、その後出納閉鎖期までの収入、支出を合算するとその決算見込は次のとおりです。	昭和三十七年度決算	昭和十八年度決算
収入金	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇
支出金	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇
繰入金	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇
寄附金	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇
昭和三十七年度決算	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇
昭和三十八年度決算	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇

歲出決算見込高	四、七三、六二、五錢	雜收入	天、三〇、三、六三
歲入決算見込高		補助金	一〇・〇
		貸	一〇・〇

よつて、歳入歳出差引残金は八七 六、八一九円九一銭となり、これ	市債 英、馬 英、馬 100.0
合計	

は翌二十八年度に繰越されました
各款の状況は次表の通りであります。

	五・四・三	五、一、七	六、〇、二
▽歳出の部（単位千円）			
科目予算額決算見込額支出歩			

◆昭和二十七年(一般會計決算見込)▽歳入の部(單位千円)

科目	予算額	決算額	収入歩合
市役所費	7,450	7,450	100.0

市税	三、〇六	元、九毛	九、七
一四、三三	二、二〇	二、三	
平衡交付金	五、六六	五、九六	六、五
警察消防費			

西、六圓	西、六圓	二〇〇	土木費	三、三	三、三
公營企業及財產收入			三、六三	三、三	三、三
教育費					

[illegible]

毛、毳、毼、毽
——保健衛生費

寄附金	二四〇	二五〇	二六〇	二七〇
-----	-----	-----	-----	-----

公營企業及財源收入	六、四四	一、四四	一、四四	六、五五
使用科及手数料	六、三三	二、四三	二、二一	四、七
國庫支出金	二、九六	三、三四	三、三四	二、四

市	二五・三六	計算額	訂定額	収入済額	収入歩
税	二五・三七				
平衡交付金	二五・四〇				
	二五・四一				
	二五・四二				
	二五・四三				
	二五・四四				
	二五・四五				
	二五・四六				
	二五・四七				
	二五・四八				
	二五・四九				
	二五・五〇				
	二五・五一				
	二五・五二				
	二五・五三				
	二五・五四				
	二五・五五				
	二五・五六				
	二五・五七				
	二五・五八				
	二五・五九				
	二五・六〇				
	二五・六一				
	二五・六二				
	二五・六三				
	二五・六四				
	二五・六五				
	二五・六六				
	二五・六七				
	二五・六八				
	二五・六九				
	二五・七〇				
	二五・七一				
	二五・七二				
	二五・七三				
	二五・七四				
	二五・七五				
	二五・七六				
	二五・七七				
	二五・七八				
	二五・七九				
	二五・八〇				
	二五・八一				
	二五・八二				
	二五・八三				
	二五・八四				
	二五・八五				
	二五・八六				
	二五・八七				
	二五・八八				
	二五・八九				
	二五・九〇				
	二五・九一				
	二五・九二				
	二五・九三				
	二五・九四				
	二五・九五				
	二五・九六				
	二五・九七				
	二五・九八				
	二五・九九				
	二五・一〇〇				

昭和廿八年度歳入豫算並びに收入濟額調

水道費	夫、〇天	〇〇	夫、〇天
合計	一、四四、二五	二、七三	一、五五、〇〇

次にこの期間における主なる財政一ります。

一般會計	算、〇、五	八、二、三	三、〇、三
地方競馬費	八、五	〇	八、五
前橋競輪費	六、四、五	〇	六、四、五

算総額は次の通りとなつて居ります。

▽昭和二十八年九月末現在会計別予算現計表（単位十円）

会 計 別	当初予算額	追加予算額	九月末現計予算額
一、行政費	1,000	500	1,500
二、教育費	800	200	1,000
三、保健費	300	100	400
四、文化・スポーツ費	200	100	300
五、社会福祉費	1,500	500	2,000
六、その他	100	0	100
合 計	3,900	1,400	5,300

七億二千八萬三千圓

廿八年度の收支
一般會計の現計豫算は

右表の如く、競馬、競輪事業共に好成績を取め、地方競馬費より八であります。

水道費	支出	三三、九三一	二六、七三六	七八、八
（備考）競馬費	繰出金	八百万円	一百万円	前橋競輪費より八十二千二百円を二股合計へ繰出して居るもの
競輪費	繰出金	八千七百拾万円		

競輪費	收入	七八二、八〇四	七四三、二九二	九五・〇
	支出	七八一、八〇四	七四三、一七七	九四・九
	收入	三三、九三三	三四、四九一	二一・六

會計名	収支別	予算額	収入済額	収支差合
競馬費	収入	八八、八六四	八九、一三四	一〇〇、三
支出		八八、八六四	八八、五三九	九九、五

次に特別会計（競輪費、競馬費、水道費）の二十七年年度決算の状況を
お知らせ致しますと見込額は次のとおりです。

特別會計決算見込額

駐在費	三七二	予備費	一、五〇〇
材料費	三七二	合計	二、八〇〇

[illegible]

商工費	二五七六	二五七六	九八
建築費	一五、五三	一五、五三	100.1

支の状況	額率費	三〇七	二、四〇	九・七
...	...	...	...	...

統計調査費



市税は市財政の原動力であり、総収入の二八・八%を占めています。これを税目別に見ますと市民税一億一千三百十万円、固定資産税七千四百万円、自動車税四百四十三万三千円、荷草税二十七万円、電気ガス税一千五百万円、旧法による税収入四百二十二万円、これを市民一人当りに対しますと二十九円、一世帯当たりでは九千二百二十七円となります。又この税金の上半期の収入額を見ますと総額九千八百七十四千三百四十七円七十五銭で、本年度予算額の四七・三%に当ります。市民税固定資産税共に、三期四期は十月以降の下半期が納期になりますので市民皆さの一層の御協力を期待するものであります。

(三) 二九・一%

市税と市民負擔一覽

税目	二八年度	収入	予算に	調整に	一世帯	一人
市税	二、八八〇	二、八八〇	対し	対し	一	一
市民税	二、三〇〇	二、三〇〇	対し	対し	一	一
固定資産税	四、〇〇〇	四、〇〇〇	対し	対し	一	一
自動車税	四、〇〇〇	四、〇〇〇	対し	対し	一	一
荷車税	四、〇〇〇	四、〇〇〇	対し	対し	一	一
電気ガス税	四、〇〇〇	四、〇〇〇	対し	対し	一	一
旧法による収入	四、〇〇〇	四、〇〇〇	対し	対し	一	一

水道事業經理の概況

収入	支出	繰入金	繰出金	雑収入	雑支出	歳入	歳出
二、八八〇	二、八八〇	二、三〇〇	二、三〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	七、七四八	七、七四八

財産・公債及び一時借入金

財産	公債	一時借入金
一、一五〇	一、一五〇	一、一五〇

現在高

財産	公債	一時借入金
一、一五〇	一、一五〇	一、一五〇

二、公債

公債	一時借入金
一、一五〇	一、一五〇

前期末に於て全部返済した一時借入金は、当期末において三千万円を数えて居ります。

あとがき 本市の財政状況は以上の通りですが、これを要するに本市は集約事業の多大なる反し財源がこれに伴わぬという極めて困難な財政状況にあります。これが対策と致しましては、一面に於て出来得る限りの経費の節約を図るとともに、他面税外諸収入の確保に努めますが、市民の皆さまの税に対する関心と御協力がなければ実現は到底不可能であります。

新装成つた驛前廣場 復興記念塔完成さる

前橋駅前廣場の建設事は、この広域ですでお知らせしました通り、前橋復興事務所の手で行われましたので、果敢前橋の玄関口であるこの廣場の美化と、合せて市の復興を記念して、廣場の中央に「前橋復興復興記念塔」を建設すべく関係有志が建設委員会を設立し、かねて準備を進めていたが、今回めでたく完成して、二十日午後一時からその除幕式が盛大に行われ、記念塔はみかげ石の基礎に果敢前橋の泰斗分館順治氏の平和と建設を表した一休の裸像(像の高さ約六尺)を飾つたもので塔全体の高さ約十六尺であり、北関東における文化・産業の都・前橋の玄関口に異彩を放つものであります。なお白石の「建設」と「平和」の文字は関口市長の揮毫であります。

恩給請求手續の 受付開始について

戦没者遺族に対する公務扶助料、生存元軍人に対する普通恩給、一時恩給等、改正恩給法に基き請求手續について、去る十一月四日より十一月まで各小学校通学区域毎に説明会を行つて来ましたが、更に十一月十六日から十二月七日迄市役所厚生課(曲輪町分室内)で各町別に説明会を定め、請求書類作成の個別相談を行つた上、請求書類の受付に当たることとしたから御知らせ致します。なお個別相談の町別・期は駐在員を通じて、町内へ回覧致しておきましたが、不明の方は駐在員又は厚生課(電話四五〇)へお問合せ下さい。(厚生課)

本年度産米の 供出割當決定

總量八百二十九石

本市の本年度産米政府買入れ数量は八二九石で昨年度の供出割當数量一、一五〇石に対して三八・五%に供出割當が決定、その他一六〇石の超過供出要請があり、供出期限は明年三月末日迄ですが、本市では十一月十日までに供出完了を申合せました。各部落毎の割當は二十一日農業委員会と農業協同組合長合同会議を開いて決定されましたが、生産者の皆様が、現下の食糧事情にかながみ、供出完了に御協力下さいますよう、希望いたします。(農政課)

明るい前橋 建設の標語募集

市では明るい前橋建設の標語を懸賞募集中で、すでに多数の応募がありましたが、要項は次の通りです。皆様からのご応募をお願いします。

- ①内容 明るい前橋建設のための標語。
- ②作例 明るい市政で築こう東都
- ③用紙 縦書き、一枚一句、住所氏名明記、一人何句でも結構です。
- ④締切 十一月三十日(当日の消印あるものは有効)。
- ⑤宛先 前橋市役所秘書課建設係。
- ⑥賞金 一等一千元、二等一千元、三等五百元、四等三百元、五等二百元。
- ⑦応募資格 本市市民であること(秘審課)。

